

令和2年6月11日

加盟協会各位

公益社団法人 日本カーリング協会
会長 貝森 輝幸
総務委員長 松本 幸彦
競技委員長 宮越 武志

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
公益社団法人 日本カーリング協会 競技大会用
(カーリング競技大会開催に向けた感染拡大予防ガイドライン)

・ガイドラインの策定にあたって

日本カーリング協会（以下JCA）では、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障害者スポーツ協会がまとめた「[スポーツイベント開催に向けた感染拡大予防ガイドライン](#)」（文献[1]）に従ってスポーツイベントを行うとともに、練習・トレーニングにおける注意事項を含んだ、カーリング競技の特性に応じたガイドラインの作成に取り組む方針です。

ことからJCA競技委員会では、「カーリング競技大会開催に向けた感染拡大予防ガイドライン」を作成し取り組みます。

なお、競技大会開催に際しての新型コロナウイルス感染症への感染防止方策については、必ずしも十分な科学的な知見が集積されている訳ではないため、「カーリング競技大会開催に向けた感染拡大予防ガイドライン」は、現段階で得られている知見等に基づき作成します。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直します。

また、競技大会開催の際に利用する施設における感染拡大予防策については、スポーツ庁が作成した「[社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン](#)」（文献[2]）等を参考に、施設管理者と十分に協議し施設管理者の指示に従います。

・競技大会開催にあたっての基本的考え方について

「[スポーツイベント開催に向けた感染拡大予防ガイドライン](#)」（文献[1]）の基本的考え方に沿って、競技大会開催にあたっては、基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき対応し、大会が開催される各都道府県知事の方針に従い、開催や実施については、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へ報告・相談します。

・競技大会開催・実施時の感染防止策について

カーリング競技大会開催・実施時の感染防止策について、基本的対処方針、専門家会議提言等に基づき、競技者及び主催者スタッフ・観客が競技大会に安全・安心に参加できるよう、各都道府県知事の方針に反しないことを前提として、カーリング競技大会開催・実施することとした公益財団法人日本カーリング協会が、その運営に当たり留意すべき事項を取りまとめたものです。

また、JCA競技委員会では、以下の内容を踏まえつつ、カーリング競技の特性を勘案して、感染防止のため自らが実施すべき事項や競技者が遵守すべき事項をあらかじめ整理しました。

各事項については、チェックリスト化（※）し、適切な場所(大会運営受付場所等)に掲示するとともに、各事項がきちんと遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、競技者・主催者スタッフ・観客を含む関係者全員が感染防止のために取り組むことをお願いします。

(※) チェックリスト（主催者及び競技者向け）を参照。（別添①、②）。

(1) カーリング競技会の出場時（各ブロック予選会も含む）の対応

JCA競技委員会では競技会出場時に際し、感染拡大の防止のために競技者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めます。また、これを遵守できない競技者には、他の競技者の安全を確保する等の観点から、競技会への出場を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ます。

なお、JCA 競技委員会がカーリング競技大会出場チームの競技者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- ① 出場チームの競技者に以下の事項に該当する場合は、**チームは出場を見合わせる**こと（大会当日に書面で確認を行う。）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（受付時や着替え等の競技以外や会話をする際にはマスクを着用すること。）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 競技中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑤ 他の競技者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1 m））を確保すること。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑥ 感染防止のために競技会期間中は主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ 競技会の前後のミーティングや閉会式等においても、三つの密を避けること。
- ⑧ 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、JCA競技委員会に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 当日の競技者受付時及び会場入場時の留意事項

JCA競技委員会では競技会当日の受付時に競技者が密になることへの防止や、安全に大会が開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行います。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置。
- ② 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽します。
- ③ 受付を行うスタッフには、マスクの着用し、体温検査測定者にはフェイスシールドの着用を義務付けます。
- ④ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場をお断りします。（状況によっては、発熱者をサーモメーター、体温計などで特定し入場を制限します）
- ⑤ 当日の受付のほか、競技前日の受付を行うなど当日の混雑を極力避けるようにします。
- ⑥ インターネットやスマートフォンを使った電子的受付の一層の普及を図り、受付場所での接触を避けるようにします。

(3) 競技大会の競技者及び主催スタッフ並びに観客への対応

1) 体調の確認

JCA競技委員会では、競技会当日に、競技者・関係スタッフ及び観客から以下の情報を、公益財団法人日本カーリング協会が保存できる形で提出を求めます。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意します。
- ② 競技会当日の体温（各試合ごと開始前）

③ 競技会前2週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）の有無

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状の有無

ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）の有無

エ 嗅覚や味覚の異常の有無

オ 体が重く感じる、疲れやすい等の有無

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) マスク等の準備

JCA 競技委員会では、カーリング競技大会に出場する選手やチーム関係者及び主催者スタッフがマスクを準備しているか確認します。

なお、競技中のマスクの着用は選手の判断によるもの（※）としますが、競技者の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間についても特に会話する時には、マスクの着用を求めます。

（※）マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなります。また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことも必要です。

3) 競技会前後の留意事項

カーリング競技大会に出場する選手やチーム関係者は、チームミーティング及び表彰式等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが必要です。

（4）競技主催者（競技委員会及び施設管理者）が準備等すべき事項

1) 洗面所・手洗い場（施設管理者）

競技者・スタッフ・観客が大会期間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して洗面所・手洗い場を確保します。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒します。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示します。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意します。
- ④ 「手洗いは30秒以上行う」等の掲示をします。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意します。（競技者・スタッフ・観客にマイタオルの持参を求めます。布タオルや手指の乾燥設備については使用しないようにします。）
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。
- ⑦ 各シートに、アルコール等の手指消毒剤を用意し、水分摂取や、ハーフタイム時の軽食摂取前に手指衛生できるようにします

2) 更衣室、休憩・待機スペース（競技委員会及び施設管理者）

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられています。運動・スポーツを行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、競

技者・スタッフ等が競技前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備します。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。（障害者の介助を行う場合を除く。）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限します。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒します。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮します。

3) 競技者の飲食物の摂取及び提供（競技委員会）

競技会開催の際の栄養補給等として飲食物を競技者に提供する際は、以下に配慮して行います。

- ① 競技者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けます。
- ② スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・マイボトル等、栓が出来る個人管理できる物を利用するよう周知します。
- ③ 飲料の提供については、ドーピング検査対象競技会では、未開封の飲料を提供します。
- ④ 果物等の食品の提供については、競技者が同じトング等取り分ける方式を避け、一人分を小分けした提供など工夫した提供方法で行います。
- ⑤ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスク及び手袋を着用させます。

5) 観客の管理（競技委員会及び施設管理者）

競技大会に観客及びチーム関係者を入れる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとります。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知します。

6) カーリング競技会場（競技委員会及び施設管理者）

アイスコンディションを十分配慮し維持できる範囲内で換気を行い換気の悪い密閉空間とならない取り組む必要があります。

- ① カーリング場の換気設備を適切に運用します。
- ② アイス状態を維持できる範囲内で換気を行い、長時間の密閉空間とならないように十分な配慮を行うこと
- ③ ゲーム終了後、各シートのストーンのハンドル、得点版、計測機器、計時タイマー（PC）等人が接触したものを消毒します。
- ④ 会場に入場する際に発熱者を発見するサーモメーター、体温計などの準備をします。
- ⑤ 競技者のブラシについても、消毒を行うよう声掛けし、会場内に消毒剤を用意します。

（※）スポーツ庁作成の「[社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン](#)」（文献[2]）等を参考に、施設管理者とも相談しつつ取り組んでいただきますようお願いいたします。

7) ゴミの廃棄（競技委員会及び施設管理者）

競技場内のゴミ箱はブラシ等に付いたアイス上のゴミ・埃など、又は、会場内のゴミのために使用することを周知し、競技者個人のゴミ等（鼻ティッシュ）は施設内のゴミ箱に投棄せず、個々でダスト袋などを用意し持って帰ることを求めます。また、ペットボトル等の飲み残しは個人で処理し適切なボックスに投棄することを指示します。

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、

マスクや手袋を着用することが求められます。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒することが必要です。

(5) 競技者がカーリングを行う際の留意点（競技者に求める事項）

JCA競技委員会では、競技者に対し以下の留意点を遵守すべき内容を周知・徹底します。

① 十分な距離の確保

カーリング競技に関わらず、競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）

激しい運動（スウィーピング等）後は、呼気が激しくなるため、マスク等（フェイスシールド）を着用し、一層距離を空ける必要があります。特にマスクをしていない場合は、十分な距離を空けることに留意することを求めます。競技中のマスク等（フェイスシールド含む）の着用については個々に任せるが、飛沫防止策を講ずること。

（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

※今後、競技中のフェイスシールド着用等の試作研究に取り組みます。

② 位置取り・掛け声

カーリング特有のデリバリー・スウィーピング・作戦の指示においては、前の人呼気の影響を避けるため選手同士の距離を保つ位置を配慮すること。スウィーピングについては、短時間の密接な作業動作と考え、終了後の選手同士の距離を取り、向かい合わずに話すよう留意すること、また、作戦の指示（掛け声）は周りの競技者に配慮し十分な距離を空けることに留意することを求めます。

③ その他

ア タオルの共用はしないこと。

イ 競技場内のごみ箱はブラシ等に付いたアイス上のゴミ・埃など、又は、会場内のゴミのために使用することを周知します。

ウ 競技者個人のゴミ等（鼻ティッシュ）は施設内のゴミ箱に投棄せず個々でダスト袋などを用意し持って帰ることを求めます。また、ペットボトル等の飲み残しは個人で処理し適切なボックスに投棄することを周知します。

エ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないことを周知します。

オ ハーフタイムでは、指定された位置で、コーチとの接触を認めるが、密接な接触は避けて競技者の留意事項に準ずる行動をとること。

カ ハーフタイムでの栄養補給については、人との距離を取り対面を避けるとともに、会話は控えめに行うこと。また、会場によってはホーム側・ボード側に分かれて行うことを求めることがあります。

キ 競技の前後及び競技中は、競技者どうしの折衝は控えること。（肘タッチ、用具を掲げる等で対応）

ク ブラシ等の用具は試合終了後、競技者個々で消毒すること。（会場内に消毒剤を準備するよう大会運営側に指示します。）

(6) その他の留意事項

JCA競技委員会は、公益財団法人日本カーリング協会の基本方針に沿った対応として、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取扱いに十分注意しながら、競技者・関係スタッフ及び観客より提出を求めた情報（上記（3）1））について、保存期間（少なく

とも1月以上)を定めて保存しておきます。また、競技会終了後に、競技者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催施設の管理者及び開催自治体の衛生部局とあらかじめ事前協議をしておきます。加えて、現在、導入が検討されているスマートフォンを活用した接触確認アプリは接触率の低減や感染の拡大防止に寄与することを踏まえ、活用を検討します。

【参考文献】

[1] (公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン、令和2年5月14日(令和2年5月29日改訂)、

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>

[2] スポーツ庁、社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン、令和2年5月14日(令和2年5月25日改訂)、

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf

本件に関するお問い合わせ先

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 504

公益社団法人 日本カーリング協会 事務局長 小高正嗣

TEL 03-5843-0371 FAX 03-5843-0372

MAIL info@curling.or.jp